

2023年12月22日

すます伸子

日本共産党の須増伸子です。

私は、議案1件、発議1件、請願14件、陳情12件について、委員長の報告のとおりを決することに反対する立場でその主なものについて理由を述べます。

まず、議第94号令和4年度岡山県歳入歳出決算の認定についてです。決算は広域水道企業団の「余り水」への支出、また、大型投資拠点化補助金は、昨年につき急増し令和四年度分は6億円を超えるなど、国の補助金も何もつかない県単独の一般財源で支出される補助金としては破格のものとなっていることなど、認められません。一方で「心身障がい者医療費公費負担制度」に象徴されるように 県民のくらしや医療・福祉には厳しい施策が続いています。よって 議94号は反対するものです。

次に、陳情についてです。

陳情19号地方自治を守るため、国に対し米軍普天間飛行場の辺野古移設をめぐる代執行を強行しないことを求めることについて採択すべきと考えます。沖縄県は、県民投票や県議選挙、知事選挙、国政選挙において辺野古移設反対の意思を示しています。国がその意思に反して辺野古埋め立ての代執行を強行すれば地方自治にかかわる大問題です。地方自治を守る連帯の思いを岡山からも示すべきと考えます。

次に、陳情第33条女性のトイレへの男性侵入防止を求めることについてです。

この陳情は、LGBT理解増進法の施行にともないだされた問題ですが、そもそも、LGBT差別解消法案として超党派で準備されていたものが、急遽LGBT理解増進法に変更され、性的マイノリティーの方々の差別解消のほが、「性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、すべての国民が安心して生活できることとなるよう留意する」という文言が入り、「マイノリティー・少数派が多数派の安全を脅かさない

ように」という本来目指したものとは180度違う意図の法となりました。

全国の当事者団体でつくる「LGBT法連合会」の時枝稔(ときのみり)さんは、この問題でのインタビューで『LGBT法案の国会審議やSNSなどで言われている「トランスジェンダー女性を装って女子トイレや女風呂で盗撮や性暴力をする』という言説ですが、もし実際にそういうことが起きたらそれはその都度きちんと罰していくべきです。でも、その懸念はLGBT法案とは直接的には関係のないことだったはずです。そうした議論で不安や恐怖を煽っていることが問題で、そこを皆さんに気付いて欲しいと思います。」と語っておられます。

フェミニストの上野千鶴子氏など22人が呼びかけ人となり「LGBTQ+への差別憎悪に抗議するフェミニストからの緊急声明」が発表されています。その中では、「女性の安全がトランスジェンダーの権利擁護によって脅かされるかのような言説は、トランスジェンダーの生命や健康にとって極めて危険なものになりかねません」と批判しています。

トイレや公衆浴場は、だれにも安全であるべきです。女性の安全が脅かされている現状は、性暴力の防止、被害者支援の法整備と取り組みの不十分さが問題であるのであって、LGBTと紐づけて考えることは筋が違うと考えます。

女性の人権や安全を守ることと、トランスジェンダーの方々の人権、安全を守ることとは対立するものではないと思います。性の多様性を認め合う社会を目指す立場から、この陳情には反対します。

陳情 32 号国立病院の機能強化を求めることについて

国立病院をはじめ、公的医療機関は、すべての都道府県に設置され、国民の命を守るセーフティーネットとしての役割を果たしています。コロナ禍では、国や県からの要請を受けコロナ専用病床を確保し、全国規模での看護師等の医療従事者派遣にも対応してこられました。コロナの教訓を生かし、地域医療の充実を図るために、国立病院・公的医療機関の体制強化が必要です。経営効率が最優先されるのではなく、災害や未知の感染症など緊急時に対応できる体制の強化が必要と考え、この陳情に賛成します。

陳情 18 号「最低賃金全国一律への法改正を求める意見書」の採択を求めることについてです。

岡山県の最低賃金は 10/1 から、932 円に改定されました。フルタイムで働いても年収は 194 万円とワーキングプア水準です。また、現在、都市部と地方では賃金格差があります。地方は自家用車の維持費など都会にはない経費もあり都会も地方も生活の維持費は変わりません。最低賃金の大幅引き上げと、地域格差をなくす全国一律性が必要だと思い、この陳情に賛成します。

次に、請願 2 号から 15 号について、行き届いた教育を求めるものと考え採択すべきと考えます。特に請願第 4 号の「教職員不足」にならないように教職員を増やすとともに、正規教職員の比率を高めることを求めることについて

岡山県では、小中学校の非正規率が 7.9%と以前より改善はしてきているものの、教員未配置の教室が常に存在することなどを見ても教職員不足は深刻です。正規の教職員の増員で根本的な対策を打っていただくよう切に願い陳情に賛成いたします。

最後に、請願 7 号公立学校(小・中・高)のトイレに生理用品を常備するよう働きかけることを求めることについてです。県立学校では、今年の六月議会で高校生から出された陳情が採択をされ、8 つの高校で実施が始まっていますがすべてではありません。ぜひすべての学校で常備されるようにするべきと考えこの陳情に賛成します。